

○後発医薬品の使用促進に関する 健保組合等の取組み事例

- ・「ジェネリック医薬品のお知らせが届いたら…」（「健康保険誌 2008.1月号」
記事より抜粋）
- ・「ジェネリック医薬品Q & A」改訂版（健康保険組合連合会 2008.6月発行）

「ジェネリック医薬品の お知らせ」が届いたら…

ジェネリック医薬品の使用促進は、いまや、この国の医療費抑制策の大きな柱となっている。処方せん様式の見直しをはじめ、厚生労働省はあの手この手で施策を講じているが、健保組合も負けではない。ジェネリック医薬品の使用促進へ、一步踏み込んだ取り組みを紹介する。

■ 保険者が注目する 情報提供サービス

「あなたが処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えたら、窓口負担が○○円軽減されます」

こんな情報提供を健保組合がしてくれたらどうだろうか。しかも、実際に処方された先発医薬品の銘柄と、それと切り替え可能なジェネリック医薬品の銘柄を並べて、患者負担額の違いが一目瞭然。被保険者も被扶養者もきっと喜ぶにちがいない。

このサービスを展開するのはDHS社

(仮称)。もともと、レセプト情報の解析を得意とする。まず、健保組合から医科と調剤のレセプト画像を預かり、それを電子化。傷病名ごとに医療費を分解し、医科と調剤の突き合わせを行う。そのなかから、ジェネリック医薬品に切り替えたら効果的だと考えられる患者に対しても上記のような通知を出す、というサービスだ。ターゲットは、長期間、医薬品の服用を続けている外来患者。院内処方か院外処方かは問わない。中心は生活習慣病であり、がんや精神科疾患など特殊な傷病は除外している。先発品からジェネリックまで、保険適用される医薬品のデータベースがそこに用いられていることは言うまでもない。

■ 「お知らせ」はわかりやすく

このサービスを、現在、すでに30を超える健保組合が実際に利用している。その規模はさまざま、単一も総合もある。古いところはすでに3年の実績。ニーズは年々高まり、健保組合のみならず国保からも注目が集まっているという。



富士通健康保険組合(神奈川県川崎市)もユーチャーの1つだ。平成18年に、このサービスの利用を決めた。被保険者・被扶養者あわせて約27万3千人。18年度の医療費は、医科入院82・56億円、医科外来160・46億円、歯科44・43億円、調剤59・73億円。とりわけ、調剤医療費の伸び

絞り込み、4月、はじめての通知を62

75人に出した。切り替え可能なジェネ

リック医薬品の銘柄や患者負担額を明示

し、その裏面には富士通健保組合の取り

組み方針のほか、実際にジェネリック医

薬品に切り替えるためのアドバイスなどを記載した。

以後、毎月、この通知を出してい。その内容は、少しでもわかりやすいようにと、改善を繰り返している。封筒にもひと工夫。関心をもって開封してもらえるようにと、通例の医療費通知などとは差別化を図った(前頁参照)。

DH社によるレセプト画像の解析は副次的なメリットも生む。池田常務理事が言うように、「傷病名をテキストデータにしてしまえば、いろいろなかたちで活用できる」のである。現に富士通健保組合では、レセプトデータと健診データとを組み合わせて保健指導に役立てているほか、さまざまな統計・分析が可能

になつてゐるといふ。

4人に1人が ジェネリックに切り替え

たいへん興味深い成果が現れている。

最初に通知を出した6275人を5月診療分でみたところ、1629人がジェネリック医薬品に切り替えていることがわかったのである。なんと、4人に1人を超える。この6275人と1629人の

集団で比較すると、ジェネリック医薬品の金額シェアは、3・8%から11・6%に跳ね上がっている。全国値が5%程度だから、その成果は大きい。

もちろん課題もある。通知を受け取つた人、すべてが喜んでくれるとは限らない。なかには、「もう要らない」という反応もある。処方する医師が切り替えを認めなかつたり、薬局の品揃えが悪かつたりして、ジェネリック医薬品を手にすることができない場合がある。ジェネリック医薬品が望まれない場合もある。とくに手を加えなければ、そうした人に何度も通知を出してしまうことになる。

医療機関や薬局、患者のあいだには、まだ少なからず、ジェネリック医薬品への不安が残つているようだ。池田常務理事

は、この不

安を払拭す

るために、

「国がすべ

て大丈夫だ

と明言して

くればいい

い」と強く

期待する。

近い将来そ

うなれば、

この取り組



中央が富士通健康保険組合事務局長・平山健二さん
左は適用給付担当課長・椎名茂さん

医療費そのものの適正化も

「この取り組みは効果が出やすい。被保険者・被扶養者に正しい知識や情報を何度も繰り返し伝えて、正しい行動をとつていただくことが大切だ」と池田常務理事。また平山健二事務局長も、「通知を送ったグループからは、確実に効果を得られる。アウトソーシングしているため、事務的な負担もほとんどない」という。今年度、5600万円という削減目標を達成できるかどうかはまだわからないが、富士通健保組合はこの取り組みを今



そのためにも、「一人ひとりがもつと、医療にコスト意識をもつてほしい」と願う、池田常務理事なのであつた。

この富士通健保組合に限らず、

し、その分、医薬品の医療費は節減できるだろう。^{*} だとしても、問題は”本丸”。出来高払いの見直しや生活習慣病の予防対策など、医療費全体の適正化対策をより強力に抜本的に行う必要がある。

後も続けていく方針だ。

しかし、その反面、池田常務理事は、「この取り組みが浸透すれば、いつか効果は限界に達するだろう」とも。来年度には、処方せん様式のさらなる見直しが行われ、ジエネリック医薬品の普及はそれな

医療費適正化のため、患者負担の軽減のため、そして被保険者・被扶養者へのサービス向上のため、健保組合は地道な努力を重ねている。こうした個々の保険者機能をよりいつそう高めるような施策を、厚生労働省にこそお願ひしたい。

富士通健康保険組合は、ジェネリック医薬品の普及に取り組んでいます

生活習慣病や慢性的な病気で長期間にわたってお薬の服用が必要な方は、ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担を軽減することができます。富士通健康保険組合では、その軽減効果が比較的大きい方へ、本通知書を発行しています。裏面にはジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代がどの程度軽減できるかの一例ご参考までにお知らせしております。ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は本通知書をご参考に、まずは担当の医師へご相談ください。

現在処方されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えるには?

まずは医師にて相談ください。

(例) 「ジェネリック医薬品を希望します」
「ジェネリック医薬品に切り替え可能ですか?」

ジャネリック医薬品を希望される際に知っておきたいこと

- ◆ ジェネリック医薬品への切り替えは、処方せんに医師が署名することで処方が可能となります。
- ◆ 症状や治療方針により、医師の判断でジェネリック医薬品へ変更できない場合があります。
- ◆ 同じくジェネリック医薬品への在庫が無い場合はあります。

医師、薬剤師と十分にご相談くださいますようお願いいたします。

ジェネリック医薬品とは？

新薬と同等の効き目（※1）で価格は平均すると半額程度（※2）。患者さんのお薬代負担軽減に貢献するお薬です。

※1 先発医薬品に効能効果が追加された場合、特許の権限で用法、用量、効能、効果が一時的に異なる場合があります。
※2 医薬品の価格が下がっても自己負担額が先発医薬品使用時と変わらない場合があります（技術料などが加算され、高くなることもあります）

「もなときは……？」

病院や薬局でジェネリック医薬品を取扱っていなかつた…

医師に言い出しづらい…

業を変えるのは不安だ…

調べ子

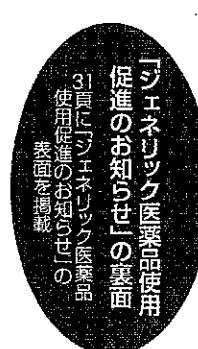
検索サイト「かんじゅくさんの薬箱」で、ジェネリック医薬品のことや、取り扱っている医療機関・薬局を検索できます。<http://www.generic.jp/>

相談する

【シェアリング通知サポートテスク】へ、ご相談ください。
※連絡先は下記参照

【ジェネリック通知サポートデスク】 0120-666-238 (10:00~17:00 土・日・祝日を除く)
【富士通健康保険組合】 TEL : 044-738-3010 FAX : 044-738-2225 E-mail : support@kenpo.fujitsu.com

ジェネリック医薬品への切り替えは、ご本人の意思を第一優先するものであり、この通知書により切り替えを検討するものではありません。



* 来年度政府予算案では、後発医薬品の使用促進により、220億円の削減効果が見込まれている。

ジェネリック医薬品は医療用医薬品です。

お薬の種類・処方等については、
医師・薬剤師にご相談ください。

